

第57回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 次 第

日 時 令和2年2月21日（金）午後2時から午後5時まで
会 場 産業貿易センタービル地下1階 B102号室
（横浜市中区山下町2番地）

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 横浜マリントワー工事期間中の空間演出について（審議）
- (2) 東高島駅北地区の景観形成について（審議）
- (3) 関内地区都市景観協議地区（中区横浜公園）における景観形成について（報告）
- (4) 北仲通北再開発等促進地区の景観形成について（報告）
- (5) 「まちを楽しむ多彩な交通」における景観形成について（報告）
- (6) その他

3 閉 会

<資 料>

次第、参加者名簿、座席表、第56回議事録

【議事1】資料1 横浜マリントワー工事期間中の空間演出について

【議事2】資料1 東高島駅北地区の景観形成について

【議事3】資料1 横浜スタジアム左翼棟エントランス完成に伴う装飾広告の設置について

資料2 事業者提案に対する市の考え方

【議事4】資料1 北仲通北再開発等促進地区 地区計画変更に伴う景観形成の考え方について

資料2 北仲通北地区A-1・A-2地区 景観デザイン計画検討資料

【議事5】資料1 前回の審議会を踏まえた事業者との調整事項

資料2 （仮称）横浜ロープウェイプロジェクト《YOKOHAMA AIR CABIN》

～「屋外広告物」「海上支柱」について～

第57回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 参加者名簿

開催日時 令和2年2月21日（金）午後2時から午後5時まで
開催場所 産業貿易センタービル地下1階 B102号室

	氏名（敬称略）	現職等	
部会長	国吉 直行	横浜市立大学客員教授（都市デザイン）	
委員	加茂 紀和子	名古屋工業大学工学部社会工学科教授（建築）	欠席
〃	小林 徹	公募市民委員	
〃	野原 卓	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授（都市計画）	欠席
〃	福岡 孝則	東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授（ランドスケープデザイン）	
〃	矢澤 夏子	神奈川県弁護士会 弁護士	
〃	山家 京子	神奈川大学工学部建築学科教授（都市計画）	

【議事1】

関係局	永井 由香	文化観光局観光MICE振興部観光振興課長
〃	關 佑也	文化観光局観光MICE振興部観光振興課担当係長

【議事2】

関係局	浦山 大介	都市整備局都心再生部都心再生課横浜駅周辺等担当課長
-----	-------	---------------------------

【議事3、4】

関係局	足立 哲郎	都市整備局都心再生部都心再生課長
〃	島田 浩和	都市整備局都心再生部都心再生課担当係長

【議事5】

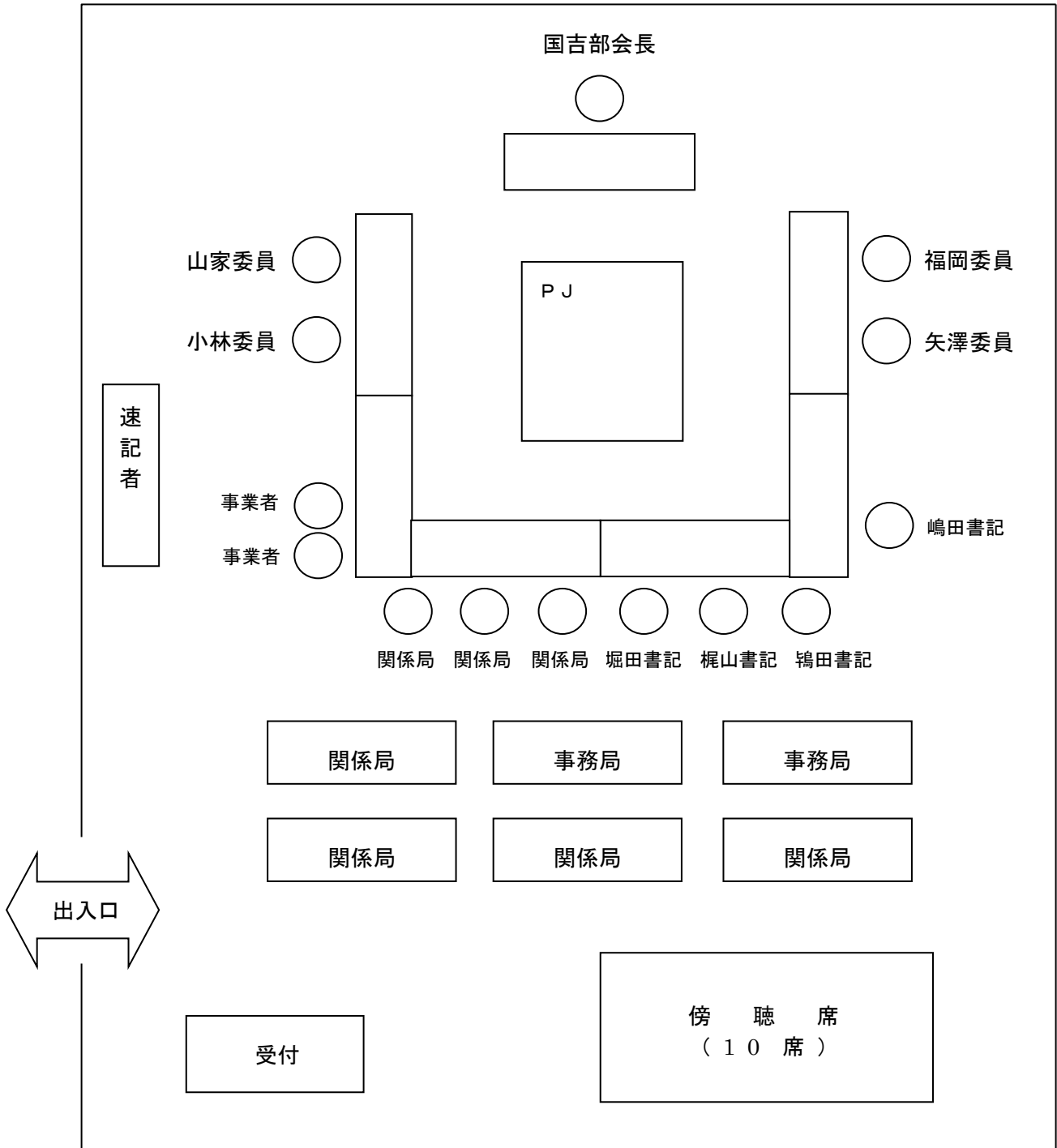
関係局	松井 恵太	都市整備局企画部企画課長
〃	原田 博志	都市整備局企画部企画課担当係長

書記	堀田 和宏	都市整備局企画部長
〃	嶋田 稔	都市整備局地域まちづくり部長
〃	梶山 祐実	都市整備局企画部都市デザイン室長
〃	鴫田 傑	都市整備局地域まちづくり部景観調整課長

【第 57 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会座席表】

日時：令和 2 年 2 月 21 日（金）午後 2 時から午後 5 時まで

会場：産業貿易センタービル地下 1 階 B102 号室



第56回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (みなとみらい21中央地区都市景観協議地区 西区みなとみらい5丁目1番地) (審議)</p> <p>議事 2 横浜マリントワー工事期間中の空間演出について (審議)</p> <p>議事 3 東高島駅北地区の景観形成について (審議)</p> <p>議事 4 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (みなとみらい21新港地区都市景観協議地区 中区新港1丁目15番地) (審議)</p> <p>議事 5 連節バスを活用した「高度化バスシステム」について (報告)</p> <p>議事 6 広告付案内サイン・公衆無線LAN整備事業における景観形成について (報告)</p> <p>議事 7 その他</p>
日 時	令和元年12月27日(金) 午後1時59分から午後6時22分まで
開催場所	関内中央ビル(市庁舎側)10階大会議室
出席委員	国吉直行、加茂紀和子、小林 徹、野原 卓、福岡孝則、矢澤夏子
欠席委員	山家京子
出席した書記	堀田和宏(都市整備局企画部長) 嶋田 稔(都市整備局地域まちづくり部長) 梶山祐実(都市整備局企画部都市デザイン室長) 鵜田 傑(都市整備局地域まちづくり部景観調整課長)
関係者	<p>【議事1】</p> <p>関係局：菊地健次(都市整備局都心再生部長) 遠藤拓也(都市整備局都心再生部みなとみらい21推進課長) 土師朝子(都市整備局都心再生部みなとみらい21推進課担当係長)</p> <p>事業者：株式会社大林組</p> <p>【議事2】</p> <p>関係局：永井由香(文化観光局観光MIC E振興部観光振興課長) 關 佑也(文化観光局観光MIC E振興部観光振興課担当係長)</p> <p>事業者：株式会社博展</p> <p>【議事3】</p> <p>関係局：浦山大介(都市整備局都心再生部都心再生課横浜駅周辺等担当課長)</p> <p>事業者：三井不動産レジデンシャル株式会社</p> <p>設計者：株式会社東畑建築事務所</p> <p>関係者：東高島駅北地区土地区画整理組合事務局</p> <p>【議事4】</p> <p>関係局：蝦名隆元(港湾局みなと賑わい振興部整備推進課長) 加藤裕隆(港湾局みなと賑わい振興部整備推進課担当係長)</p> <p>事業者：戸田建設株式会社</p> <p>設計者：株式会社梓設計</p> <p>【議事5】</p> <p>関係局：小島健治(交通局自動車本部路線計画課長) 森下周一郎(交通局自動車本部路線計画課担当係長) 村上真也(都市整備局都市交通課担当係長)</p> <p>【議事6】</p> <p>関係局：光田麻乃(都市整備局企画部企画課担当課長) 松中 渉(都市整備局企画部企画課担当係長)</p>
開催形態	公開(傍聴者：8名)
決定事項	<p>【議事1】</p> <p>申出者の考え方に対する市の協議方針及び協議事項については概ね了承するが、本日出た意見をふまえて引き続き協議を行い、結果については報告すること。</p> <p>【議事2】</p> <p>事業者から提案された内容のままでは了承できない。3月の現地視察までに、本日出た意見を整理</p>

	<p>した上で再度付議すること。</p> <p>【議事3】 計画内容については理解したが、エリマネを含めた広場の使われ方、建築のボリュームについては、本日出た意見をふまえて、再度付議すること。</p> <p>【議事4】 申出者の考え方に対する市の協議方針及び協議事項については概ね了承するが、本日出た意見をふまえて引き続き協議を行い、結果については報告すること。</p> <p>【議事5】 みなとみらい21 新港地区内に設置する広告付きバス停上屋に関して、夜間の見え方、海への眺望に対する影響、及びバス停上屋のデザイン検討状況について報告を行った。</p> <p>【議事6】 都市景観アドバイザーとして引き続き国吉委員を選任することに異論なし。助言をもとに設置箇所について検討を進め、経過については景観審査部会にて報告すること。</p>
議 事	<p>議事1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (みなとみらい21中央地区都市景観協議地区 西区みなとみらい5丁目1番地) (審議)</p> <p>資料を用いて、事務局、関係局及び事業者から説明を行った。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思います。市の事務局からの説明にもありましたが、この景観審査部会で指名されて、私が景観アドバイザーとして加わって協議を行ってまいりました。その中で、外側の白い縦の軸（鉤型）について、少し重たいのではないだろうかとか、それに対し、全体としての高い視線のつくり方を再度検討して、鉤型の下端を少し持ち上げて、低層部までかかっていたものをカットするなどの工夫、それから、夜景についても、あまり全体を照らすと重たくなりますので、上部を中心にして演出するなどの工夫を提案したと思います。屋根等については、多分まだ考え方の途中段階で、今後修正されていくのではないかと思います。いくつかの機能を持ったものの複合体でつくっていきたいということになっております。広場そのものも、入ってくる店舗との関係で今後工夫されていくので、現段階で細かく決める必要はないということで、考え方を示してくれればよいと思っています。そういうことで、賑わいとリズム感など、そういうものも兼ね備えた空間になってきているのではないかと考えております。委員の方々から、どの点でもよろしいですが、前回議論になったこと、自分でご指摘されたこと等についての確認も含めて、ご意見をいただければと思います。どなたかございますか。質問でも結構です。では、野原委員、よろしくをお願いします。</p> <p>(野原委員)</p> <p>大きく分けると3点あります。まず1点目は、指摘事項でいうと3番に当たる抜けの話です。大屋根デザインをいろいろ工夫、検討していただいたということで、前回との比較イメージがまだ湧かないのですが、屋根のデザインを工夫することで奥につなげていこうというところは改善されつつあるかと思うので、これは引き続きやっていただきたいです。しかしながら、どうしても隣棟間隔が非常に狭くて、L字に曲がっていますので、遠中景から見たときはその先の見通しはずいぶんよくなくて、(資料2)03-1のパスでは、階段のレベルが合っているのかどうか分からないのですが、階段が邪魔して向こうが見えなくなっています。低層部、デッキレベルの抜けが、近景で近づけば近づくほど重要になってくるかと思えます。階段で上がった階の小さな抜けの部分の外部空間のあり方、あるいは中の機能との連動という意味で抜けが見えてくる形になると、つながりが非常にスムーズになるかと思っております。(資料2)03-2のパスを見ると、デッキレベル部分のガラスのところは反射していて、色がついてしまっているので、具体的にはクリアなガラスなのか分からないのですが、その結果、奥がやはり見通しにくくなっていたりします。この辺は素材なども含めていろいろご検討いただくことで、もう少し奥とのつながりを見せられるような工夫はできるのではないかと思います。そういう意味で、みなとみらいの更に奥のグランモール側とのつながりというのは、引き続きご検討いただきたいと思っているのが1点目です。</p> <p>2点目です。前回私が風の話をした記憶があって、それに対する回答もしていただいています。前回も申し上げたかもしれないのですが、私は横浜駅で社会実験をやったときに、駅に引かかることによる吹きおろしがすごくて、結果、寒かったり風が吹いてしまって、細かい器具を置いて何かやる</p>

というのが非常に難しくなったりしているところに遭遇したこともありました。下のしつらえに軽いものをもたらしながら、アクティビティを増やそうとすればするほど、そういうものに影響されると思うので、植栽ぐらいではその辺は解消しないと思う部分もあります。風洞の絵があるわけではないので、具体的にどこがどうとは何も言えないのですが、アクティビティを高めて魅力ある快適な場にするためには、やはり場所自身が快適になっていないと結果的には誰も使ってくれないということになってしまうと思います。そのあたりのしつらえと場所のあり方というのは全体で検討しないと、パースでは奥も書けるのですが、実際にはこうならないということも多々あると思うので、引き続き検討していただきたいと思います。

3点目、最後です。キング軸の全体の方針については、54街区からつながっている絵が資料1に描かれています。ただ、先ほどの横浜市からのご説明ですと、メイン動線の階はデッキフロアだとおっしゃっていたのですが、お店は1階に張りつけて、そのお店で回遊性を確保しようとしているという話と、デッキフロアを人がメインで動くという話がどうつながっていくのか。この街区だけ下を盛り上げて、その先に行ったら何もないのであれば、キング軸全体としては効果が半減してしまうと思います。間に公園を挟んでいたり、その辺の動線のレベルが上がったり下がったりがどうだったか忘れてしまったのですが、全体に臨港パークのほうに向かっていくまで、どういう形で人の流れとか活動、あるいは緑とかがつながっていくことが想定された上での54、53街区なのかというのが見えないと、街区内だけすごく盛り上がったとしても、それがキング軸全体としてどうなのかというのが見えません。ここについては、もし何か既にイメージとか、あるいは決まっていることがあったら教えていただきたいと思います。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。横浜市側で説明できることがあったら説明してください。

(みなとみらい21推進課)

3つご指摘、ご質問をいただきました。1つ目が、棟間の抜けについてです。隣棟間隔が狭いということにつきましては、ここで必要なオフィスの面積、需要を考えると、また、足元回りの広場空間を確保しようとする、隣棟間隔は今のプランでいかんともしがたいところかと考えています。ご指摘いただいたように、歩いている人にとって快適に通り抜けられる空間というのは、引き続き検討してまいりたいと思います。

2つ目の風の吹きおろしの影響についてですが、風のシミュレーションは行っていただいてまして、みなとみらい地区は南北の風が強いというご報告をいただいております。大きくはそういう風の動きになっているのですが、要所要所で吹きおろしの風も恐らく出てくるかと思っておりますので、それについてもできる限りの対応を求めていきたいと思っております。

3つ目のキング軸でございますが、キング軸全体のレベルをまず申し上げます。主な歩行者動線としては、横浜駅から渡ってきて、そのままデッキレベルでグランモール軸まで抜けるものと、そのままデッキレベルで高島中央公園まで渡るということを考えております。52街区は今後公募予定なのですが、同じ考え方で、歩行者の動線としては、デッキレベルで街区の終端まで行き、既設の歩道橋が公園との間にございますので、歩道橋を渡って公園におりするという空間構成になってございます。公園内は地上レベルを歩き、横断歩道を渡って、マンション群の中も地上レベルです。それで、マンションから国際大通りを渡るところにデッキを今、整備中でございまして、そちらでデッキレベルにもう一回上がり、20街区に新しくMICE施設が整備されてございますが、20街区内もデッキレベルで歩き、臨港パークにおりていくと。全体像としては、このような形になります。なので、主要な動線としては、キング軸は52街区までデッキレベル、グランモール軸はグランモール公園に抜けるところまでデッキレベルという形です。キング軸で53街区より陸側につきましては、駅の構内、地下を通過して、6メートルの地区施設が続いてございます。52、53、54街区全体としては、先ほどのご説明のとおり、基本、歩行機能はデッキレベルでとりまして、地上部分はその中、デッキレベルから見たら掘り込まれた広場のような空間、緑豊かな広場として、1つ下のレベルにしつらえられるという形で考えてございます。おっしゃるとおり、1階部分に店舗を配置したらその考え方と合わないのではないかと、あることはあるのですが、この落ちついた広場に面した賑わいづくりの考え方、歩行者がたくさん通らない中での落ちついた広場に面した賑わいづくりというのも、歩行レベルとは別に考えていきたいと思っております。

(国吉部会長)

ありがとうございました。風については、私も風洞実験の結果などを見せていただきました。各街区が1つの固まりのようになって、その中での気流の変化みたいなものはあまりなさそうだというこ

となので、ゲートプラザや上の大きな広場も、風の影響は思ったほどなさそうだということは聞いています。何か事業者から付加することはありますか。よろしいですか。

(野原委員)

先ほどのデッキレベルの話も、20街区だと上のレベルにアクティビティーフロアを設けてもらっているという話もあるので、デッキ階のしつらえについては、あわせて検討していただいたほうがいいかと思いました。

(みなとみらい21推進課)

2階部分については、キング軸だけではなくてグランモール軸もデッキレベルでつくっていきますので、賑わいづくりは両軸あわせて考えていきたいと思っております。

(国吉部会長)

そこにつきましては、今後52街区を整備するときにも何かつながりが出るかもしれませんので、調整をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかの委員の方、ご意見はございますでしょうか。福岡委員。

(福岡委員)

資料2の05-3についてです。ゲートプラザですが、このページの中央の右側に手描きのスケッチがあります。このスケッチですと、赤く丸で囲ってあるところは、立体的な緑がグランモールとゲートプラザの間をつないでいるようになっているのですが、パース上はハードペイブになっています。これは、立体的な緑が連続しているものなのか、どちらが正しいのでしょうか。まだ検討段階だとは思いますが、全体的にかなり大規模な空間になってきていて、その中の心地よい囲われ感であるとか、緑の立体感をつくっていくという上でも、前回より非常につながりはよくなったと思うのですが、一方で、真夏にこの階段の上に座って居心地よくなっているかとか、そういう細かいところがいろいろ気になってきました。例えばこの空間について、アクティビティーの大きさに関して、本日ご提示いただいたものが非常に小さい個人、1人から5人ぐらいのスケールでは非常によく考えられていて、まさに自分がこの空間の中に入って滞留して、こんなことができそうだなというイメージがたくさん湧いてきたのです。一方で、これだけの広場のスケールを生かして行く、例えば50人以上、100人以上、数百人から数千人のプログラムというものが仮に展開されたときに、ゲートプラザと立体的な階段の部分の劇場のような空間とグランモールプラザがどういうふうに連動してくるかとか、あとは、大屋根の下の空間がどういうふうに使われていくか。今後、アクティビティーがいろいろ出てくると思うのですが、プログラムを決めているいろいろシミュレーションをしていく中で、小さなスケールのアクティビティーではなくて、中くらいから大きいアクティビティーにどう対応した空間にしていくのかというところは、今後検討が必要かと思いました。

2番目は緑の立体性についてです。この大屋根ですが、敷地全体で雨水をどういうふうに排水するかということが出てくると思います。例えばポートランドにもディスカバリーパークというものがあって、かなり大きい大屋根ができていますが、ポートランドでは大屋根で集めた雨水を柱を通して下のプランターに流して、そこで一時的に敷地に水をしみ込ませたりとか、植物の灌水に使ったりしているのです。横浜市は下水道の中長期計画でも、気候変動適応の対策でも、いろいろな計画でグリーンインフラのことを書かれています。緑に関しては見た目の問題も重要なのですが、街区全体で水も含めた環境性能をどう高めていくかというところです。この場所で敷地からできるだけ水を出さない方法や、あるいは快適性というところでは、グランモールは、実は滞留空間の下に砕石の貯留槽が入っていて、そこから水がしみ上がって、夏はその水を使って舗装から冷やすということをやっています。夏至に1日当たり6時間の日照範囲と書いてありますけれども、例えば冬はどれぐらい暖かいのかとか、暑熱の緩和も含めて、ぜひ環境創造局などと協働されながら、もう少し具体的に緑と水のことを絡めながら見ていただくといいかと思いました。

あと、垂直の柱が出てきますので、可能であれば緑化も、今はやりの株立ちだけではなくて、垂直緑化であるとか緑化屋根など、立体的なもの組み合わせながら行えると、更に新しさ、獨創性が出るのではないかと思います。今、滞留空間があって、人がたくさん居ついて魅力的には見えるのですが、もう少しそれぞれの広場のキャラクターを、いろいろなスケールのプログラムや立体的なこの街区の特性を生かして検討されると、更によくなると思いました。質問というよりコメントになります。ありがとうございます。

(国吉部会長)

貴重なご意見をどうもありがとうございます。先ほども申しましたように、この案で確定しているわけではございませんので、今後、そういう中でご意見も生かしていけたらと思います。横浜市か

ら何かありますか。

(みなとみらい21推進課)

ありがとうございます。広場の性格づけにつきましては、前回こちらでご指摘いただいた後に事業者と議論を重ねてまいったところでございます。その中で、たくさん人が集まってイベントを行う場所というのは、やはり2階レベルのグランモールプラザということで考えておまして、今回、コンソシアムの中にヤマハさんもいらっしゃいますので、音楽のイベントなども想定されております。みんなでたくさん集まってイベントをするのは2階レベルで、ゲートプラザはどちらかというとそれぞれ好きなように過ごせるような、そんな空間づくりを目指してまいりたいと思っております。その一環で、この大階段につきましても、ゲートプラザの一部として機能しているという整理で考えておりますので、パースの中には反映されていないのですが、そこがいかに関心地いい空間かというのを追求していきたいと思っておりますし、緑化についても今後詳細に検討してまいりたいと思っております。

立体的な緑につきましても、大屋根・小屋根のうち小屋根の部分に緑を配置するという想定はしておりますので、53街区ならではの緑化のあり方についても今後追求していきたいと思っております。

夏・冬の広場の快適性についても、一定程度検討はされているところです。具体的には、夏・冬それぞれで日影のシミュレーションを行う中で、グランモールプラザにどんな影が落ちるのか、どこが暑いのかというのは、まだ概要ですけれども検討を行った上で、小屋根の配置などを決めているところでございます。横浜市からは以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございます。ほかの委員、いかがですか。加茂委員、どうぞ。

(加茂委員)

まず1つ、建物の高さについては、前回のパースの印象に比べると、2つの建物の差が見え、すっきりしたようなイメージがあります。それで、これはもうデザインの問題なのかもしれないのですが、通り側の圧迫感に関して1つ疑問なのは、みなとみらい大通り沿いの低層部に結構重たい石のようなデザインが前垂れのようについてしまっています。このあたりは中のプランとの関係にもよると思うのですが、上からのデザインというよりも、下から歩いている人にとっては、このあたりのテクスチャーやレベルが、逆に圧迫感になってくるかと思えます。

それと、パースに対してグランモール軸が、前回のパースのほうが割と斜めに切り込んでいく印象があったのです。今回、グリッドに対して屋根が四角くなったのではないかと。そうすると、入っていくときに意外とコーナーの部分に柱が落ちていたりするので、キング軸に対しては軸線が強調されているのですが、グランモール軸に対しては少し邪魔な柱というか、屋根の形が意外と斜めに向いていないという印象を受け、前のパースのほうが、グランモールに向かっていくという印象があったというのが意見でございます。人の流れのようなものを出していくためには重要かと思うのですが、そういう意味では、グランモールのフロアというのは、恐らく人がずっと向こう側にも流れていくフロアになるのではないかと。そうすると、どういうところにたまりをつくっていくのだろうというのを、先ほどお話を伺いながら考えていました。キング軸については、キング軸通り沿いに店舗を展開して、そこからはみ出しをつくるような状態でカフェができたり、そういうようなところになっていくのか。あと、グランドレベルのところは建物の陰にもなって、夏は日陰で涼しそうなのですが、今ぐらいの時期ですとか、イルミネーションも多分するのかもしれないのですけれども、そういうときに案外日陰になってしまいます。ここは、人がたまるといえばグランドレベルかなと思いつつも、ただ植栽をするだけでいいのかなという気持ちがあります。断面のところでは、店舗と連携して広場をというような話で出ているのですが、実際にプランがどうなっているのかというのがわからないところで、オープンインベションオフィスだとか、そういうところとの連携の中で植栽としていろいろな場をつくるという方法がいいのか、それともいろいろなイベントができるということで広場を残すのか、店舗と連動して何か連続する空間をつくるのかという、そのあたりは先ほどからお話もありましたが、アクティビティーと連動して考えられるべきという印象です。以上です。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。キングプラザに関して、キング軸そのものについては54街区の事業として行っているということです。それで、割と植栽が多いまとまりは54街区のほうで整備をしていて、そこあまり協調しないように、もう少しオープンにするということで、53街区ではあまりつくり込まないで、自由に変わっていけるほうがいいのではないかと。54街区側がいじれな

い状態だったものですから、53街区のほうは少しオープンにしていくという形で進めてきました。確かに、冬の時期、54街区側の植栽地の居心地がどうかという、その辺は別途、横浜市でも調整をしていただければと思います。

(加茂委員)

グランモール軸上に落ちてくる柱についても意見があって、これはすごく細かい話になるのですが、グランモール軸を斜めに人が歩いていくということを前提とするならば、ちょっと今の柱の位置などは見直す必要があるかなという印象でした。

(国吉部会長)

斜めの軸性をもうちょっと感じさせるという視点では、前のほうが魅力的だったということですね。

(加茂委員)

そのほうが軸上を人が歩くことを感じられたような印象がしていたものですから。

(みなとみらい21推進課)

ありがとうございます。大屋根の形状につきましても、随分と議論を重ねてきたところでございます。一番大きいのは、性能の向上に寄与する形を追求したらこうなったというところにはなりますが、ご指摘のとおり横浜駅から人を引き込む大事な場所でもありますので、歩いている人から見た見え方ですとか、イベント開催を想定したときの広場のたまりがどこかということもあわせて、柱の位置、大屋根のアウトラインの形状については引き続き協議をしてみたいと思います。

(国吉部会長)

ありがとうございました。小林委員、どうぞ。

(小林委員)

遅れて議論に参加させていただいて、今さらなのですが、本来、グランモール軸からの見通しというのは、最初の段階で確保されているべきだったはずがされていなくて、EAST棟とWEST棟の躯体が決まって、その後でそれをどう広く見せようかという話になってしまっているというのが、見えています。ただその中で、一応1階と2階で歩車分離をされて、2階を中心としているのは非常にいいことだと思うのです。あとは今からということになると、グランモール軸のみなとみらい側から見たときに、通りがせいぜい16メートルから17メートルで狭くなっていますので、せめてその間のガラス面を透けて見えるようにしてもう少し広く見せるとか、さっき加茂委員がおっしゃいましたように、わざわざ柱をたくさん見せる必要はないと思うのですが、それを見せて狭く見せてしまっているという感じが感覚的にはいたしました。その点だけ気になりますので、今となってはグランモール軸からの見通し、抜け感をなるべく確保できるようにご検討いただければという気持ちでございます。

(国吉部会長)

ありがとうございました。

(みなとみらい21推進課)

グランモール軸からの見え方につきましては、ここからの見え方で人を引き込むにはどうしたらいいかという視点でも協議を行ってまいりました。1つの答えとしては、グランモール軸は緑の軸ということで、それを受けるような緑豊かな入り口部分をつくらうということがございます。柱も少し邪魔なのではないかという、そんなご指摘だったのかと思いますが、構造的には屋根構造を変更することによりまして、柱自体は細くしているところではある一方、見え方に配慮した形というのがどんなものかというのは考えていきたいと思っております。

(国吉部会長)

広場の屋根を群構成にして、どちらから来ても今までにはないちょっと複雑なまとまりが印象的に見えるようにして、そこへの光の演出とか、今後つくられていく屋根の表情とかによって、単なるビルの中の隙間ではなく、それをいかに象徴的につくるか、それが勝負になってくると思います。こういう点から、大屋根の演出性を今後高めていってほしいと思います。

矢澤委員、いかがですか。

(矢澤委員)

特にありません。

(国吉部会長)

福岡委員。

(福岡委員)

追加で、(資料2) 03-1です。屋根形態と緑の流れの連続による軸性の創出というパースがございますが、この大階段の右と左に壁があるのですが、この壁がパース上は石が張ってあるように見えます。ここは立体的に緑化がされている壁なのか、おおよそ何メートルぐらいなのでしょう。ストリートレベルから見ると、近くに行くとかなり圧迫感があるかと思いました。本日ご提示いただいたドローイングの中からはこの状況をわかりかねたので、ここの部分に関して、補足でご説明があればお願いしたいと思います。

(国吉部会長)

階段ですか。

(福岡委員)

階段の右と左に立ち上がっている壁です。

(みなとみらい21推進課)

すずかけ通り沿いの低層部のつくり方ということでよろしいでしょうか。

(福岡委員)

そうです。ここで壁がどれぐらいの高さで立ち上がっているのか。それと、緑化のバランスというか、セットバックして、もっと壁の高さを分節させてテラス状にするとか、いろいろできるかなと思ったのです。ただ、いろいろな要件もあるかと思しますので、追加でご説明があればお願いします。

(みなとみらい21推進課)

すずかけ通りにつきましては、主に車両の出入り口ですとか、機能的には裏となるものが1階部に集中しています。キング軸、みなとみらい大通り側に賑わいを持ってくために、比較的人通りの少ないすずかけ通り側に裏の機能を持ってきているという状況があります。このことから、1階部分をあまりオープンにし得ないようなプランにはなっております。とはいえ、みなとみらい地区はどこも裏を裏と見せないデザインでこれまで協議してきたところがありますので、そういった課題認識はございます。今の事業者さんのご提案ですと、緑のマウンドを設けることであまり壁が単調に続かないような工夫はしてもらっているところです。

(株式会社大林組)

高さ全体で、既存のすずかけ通り側の歩道橋と、54街区側から続くブリッジで2階の高さがほぼ決まってしまうのですが、そこで約6メートルぐらい高さがありますので、それがそのまま壁として出てくると、おっしゃるようにやはりちょっと高いです。それをできるだけ緩和するために、地上レベルで緑のマウンド状のものをつくりまして、そこに植栽をして壁面の分節化と、角度を持った緑化により、南側のすずかけ通り、みなとみらい側からブリッジを渡ってきたときにも、歩道橋からの景観上、緑が多く見えるような工夫をしております。具体的にどれぐらいマウンドができるかとか、そのあたりは今後の設計の中で詰めていきたいと考えています。

(福岡委員)

ありがとうございます。(資料2の05-10右上の)断面を拝見してすごくわかりやすいのですが、6メートルはかなりの高さですので、植栽の方法としてテラス状にして、少し壁を入れながら分節していくということもできると思いますし、マウンドですとやはり水がだだ漏れして、歩行者空間に出てきてしまったりしますので、この辺はもしかしたら緑量を上げていく検討ポイントなのかと。その辺はご検討いただけたらと思います。

あと補足で、植栽全体のコンセプトが今ないと思っています。大街区ですし臨海部ですので、見ばえだったり、樹形だったり、四季を通じて来場者を楽しませるといったことはもちろん大事だと思うのですが、一方でこれだけの敷地でどういった種を入れていくのか、周りの生物の種のつながりであったり、そういうところを横浜市は緑の基本計画の中で書かれていると思います。その位置づけは私もぱっと今、頭の中に思い浮かんできませんが、そういった在来種を基調にしたような基壇部分と、もう少し見ばえを重視したような華やかな部分であるとか、植栽のエリア構成みたいなコンセプトを立てられた上で樹種の選定をしたほうがいいのかと思いました。それと、先ほどお話しした環境性能は全部同じ流れで考えることができると思いますので、生き物だけを見ろと言っているわけではなくて、何かそういった上位に当たるコンセプトは必要かと思いました。以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございます。植栽につきましては、もう少し立体的な植栽などをマークイズみなとみらい等でも行っていますし、いろいろな工夫があると思いますので、ご指摘いただいたところは検討いただければと思います。

また、舗装の斜めのストライプみたいなものはちょっとやり過ぎかという感じがしているのです

が、その辺はもう少し今後検討していくということで、よろしく願います。

そのほか、欠席委員から何かございますか。

(鵜田書記)

ございません。

(国吉部会長)

ありがとうございます。それでは、いろいろなご意見をいただきましたが、基本的に現在の案で、本日いただいたご意見を踏まえて引き続き協議を進めていただければいいかと思います。したがって、おおむねの方向性としては了承するというので、引き続き横浜市と協議を進めていただければと思います。本日のまとめについて、事務局から願います。

(鵜田書記)

本日、さまざまなご意見をいただきました。特に、それぞれの広場について課題をいただきました。また、グランモール軸の見え方といいますか、通景空間などについてもご意見をいただきました。また、特にグランモールプラザについては、人だまりをどうつくるのかということと、柱の関係についての意見もいただきました。本日提案いたしました申出者の考え方に対する市の協議方針については、おおむね了承ということで審議していただきました。今後とも、本日いただいたご意見を参考に景観協議を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(国吉部会長)

ありがとうございます。多少まだ宿題ももらっておりますので、しかるべきときに最終結果の、審議ではなくて報告のような形で、どこかの時点でまた聞かせていただければと思います。よろしく願います。

それでは、以上で議事1を終わりたいと思います。

議事2 横浜マリントワー工事期間中の空間演出について（審議）

資料を用いて、事務局、関係局及び事業者から説明を行った。

(国吉部会長)

私の率直な感じとしては、イベントとはいえ、金、土、日で行うには、ちょっと動きが激し過ぎるか。動的なものは基本的に広告物等でも割と抑えている地域ですから、映像とはいえ、今のデモンストレーションで見せていただいたものはかなり激しい動きであって、動くとしてももう少しやわらかく動くべきではないかという感じがしました。あと、色彩は都市美審のメンバーでも検討すると言いつつ、かなり当初から選択していかないと、本日示された色が全てふさわしいかどうかというのは課題かという感じがしました。これは私個人の意見だったのですが、ほかの委員の意見も聞いてみたいと思います。どうぞ、福岡委員。

(福岡委員)

少しわからなかった点があるのですが、6時から11時の間の5分間、願いを送る、表示されるというのがあったのですけれども、実際使っている人たちはその間ずっと見ていないと、いつ自分が送ったのが映るかというのはわからないということなのですか。

(株式会社博展)

この詳細には載せていなかったのですが、願いを送ったときに時間が返ってきます。あなたの願いは〇時〇分から5分間の間演出されますという情報が伝わるような形になっております。

(福岡委員)

ありがとうございます。色の件は、多分ほかに専門の先生がおられると思うのですが、私が気になったのは2番目の、街にどういうふうにして展開していくかということ。視点場を設けるといって、既に有名な場所とか人が集まりやすい場所もあるかもしれないのですが、逆にそこが街の中であまり今使われてなくて、このイベントをやることでその場所の夜の価値を高めるみたいなことと、単に見える・見えないではなくて、そこでもう少し滞留時間を延ばすような、例えばそこで飲食ができたりとか、もう少し抱き合わせで違うプロモーションをしたりとか、場づくりみたいところで、ただ光のタワーがそこですごくくっきり見られるというだけではなくて、もう少し街と連動した工夫もあります。ナイトタイムエコノミーみたいなものを横浜市がどういうふう施策を進めるかというのがわからないのですが、小さい夜の場づくりみたいなことで、何かこれが起きるこ

とで連鎖して起動させられる場所があるのであれば、もうちょっとその辺の相乗効果の考えしろはあるかと思いました。

(国吉部会長)

本日は時間もありますので、一通り各委員からご意見をいただいてからまとめてお答えください。

その意味では、大さん橋の上にView Pointを設けるのですが、なぜマリインタワーだけをそういうふうにクローズアップするのか、関内地区のいろいろなシンボリックな施設があるでしょうと。願いをかなえるのは、マリインタワーだけに注目してこういうイベントを行うというのは、では、ほかのビルはどうするのですかみたいな感じがあります。関内地区でシンボリックに演出するというので、マリインタワー塔体をやるのはいいのですが、大さん橋でマリインタワーに対して何かをやるということが、マリインタワー独自にやるべきなのか、ほかの建物はどうなのか、そういうことなども文化観光局としては何か整理が必要なのではないかと。

(福岡委員)

もし、例えばそれで夜の街に出てくる人の数がふえるであるとか、満足度が高まるとか、滞留時間が延びるみたいなことが検証できるのであれば、まさにナイトタイムエコノミーの一部の実験にもなり得ます。とすると、もしかしたらそれと連動して何かを仕込んでいくとか、どんなことを検証するかというのは、ただ集まってくる人の数だけではなくて、何かうまくほかのものにも使えるかと思いました。

(国吉部会長)

後ほどまた事務局に聞きたいと思います。ほかの委員、ご意見いかがですか。加茂委員。

(加茂委員)

仮囲いに照射するというので、例えば東京タワーとか、躯体、塔体に照射するようなものに比べると、面を光らせるような状態になるので、かなり強い光に見えてくるのではないかという印象を受けました。そこで5分ごとに、色が黄色っぽかったり、ブルーっぽかったりとか、その辺はコントロールされるのだらうと思うのですが、かなりアクティブな光が5分ぐらいおきに変わっていくというようなイメージをすると、それが参加者の個性ということで、参加者はすごく楽しいのだらう、おもしろい企画だらうと思うのですが、実際にそれをやったときに、面なのでちょっとせわしないというか、強いのではないかというようなイメージを持ちました。あとは、港のほうから見えるという意味で、View Pointをそちらに設けられると。だから、そこに人がわっと集まって、さっき計算すると、すごく人気が高いと1日60組の人たちがそここのところから見ているというイメージになるのかと思うのです。それをどういうふうに運用するのかというのはあるのですが、賑わいをつくるというのが一つの目的なのか、横浜としてのマリインタワーが、工事中に何かポテンシャルを持ってやるというのが目的なのか、そここのところがあまりよくわからないのですけれども、とにかくそこだけが際立ってピカピカになっているような、そういうイメージだけはやめたほうがいいのかというのが意見です。

(国吉部会長)

小林委員。

(小林委員)

もともとは工事中というのは、そこだけ電気も何もなくて真っ暗になっているだけということなのですが、そこに特に、多分これにチャレンジされる方は若年層だと思っております。若年層の興味を引き立てるといふイベントというか、仕掛けをつくっていくというのは、非常にいいのではないかと私は感じております。その中で1つ若干違和感があったのは、年に4回の聖地をつくっていくのが大さん橋ということだと、大さん橋も結構クローズアップされる。それはそれでいいのかもしれませんが、マリインタワーと大さん橋の関連性はよくわからない。ただ、別途プラスアルファで大さん橋のほうも脚光を浴びさせたいというのなら、それはそれでいいのかもしれませんが、なぜ大さん橋かというのはちょっと見えなかった点です。氷川丸のあたりとか、山下公園そのものということでもいいのかなども思ったので、なぜかというのがイメージとしてわかりませんでした。

それから同じように、基本的に海側の一面からの照射ということで、中華街側からは全くシャットアウトしているような企画になっているのですが、中華街の中からは見えませんが、その手前の大通り側とかからもずっと見えている中で海側だけというのも、ちょっと違和感を感じた次第です。以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございます。矢澤委員、いかがですか。

(矢澤委員)

少し違う観点で、そもそも論のところですが、広告物条例の適用が除外されると簡単に書いてあるのですが、何となく違和感があったのは、マリインタワーの運営主体が民間ということもあって、マリインタワーの存在感を再認識してもらって、これをもうちょっと盛り上げるという目的が入っているので、営利を目的としないと整理する過程で何かしらの議論はあったのかというのが気になったところですが、以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございました。私も先ほど申しましたが、大さん橋からは三塔View Pointとか、横浜、関内のシンボルとして歴史的な建造物3つがクローズアップされています。そういうことで、これまで非常にクローズアップしてきたのですが、これからはそれをマリインタワーに変えていくのかとか、2年間のイベントとおっしゃったのですけれども、暫定的にそういうふうにやってしまうとその後はどうなるのかみたいなこととか、先ほどの景観的なほかの資源とのシンボル性の関係とか、そういうことを含めて、文化観光局としてはそれをどういうふうに整理されてきたのか、説明いただきたいです。

(観光振興課)

ご質問、いろいろとありがとうございます。まず、この事業そのものにつきましては、小林委員がおっしゃったようにマリインタワーの工事が当初よりも長くなってしまい、2年間本当に暗い状態になってしまうということがありまして、街の皆様からも、工事期間中に何か賑わい創出できるような事業ができないかという申し出等もいただきました。あと、横浜としても夜の賑わい創出に取り組んでいるというところがございましたので、今回、こういったイルミネーション等を中心にした賑わい創出ということで事業をつくったというところがございます。福岡委員がおっしゃったように、これをやることで皆様に来ていただいて、滞留時間を長くしていくということもあろうと思っはいるのですが、マリインタワーだけでそこまでやっていくというのは厳しいところもございます。もちろん、これから街の皆様とも、夜、何かできないかというようなお話はさせていただきたいと思っはおりますが、基本的にはマリインタワーのイルミネーションと、それから、本年初めて文化観光局の試みでちょうど本日まで実施させていただきました創造的イルミネーション、ナイトシンクというイベントも、来年度実施する予定で今また計画をしておりますので、そちらとの連携を図りながらナイトタイムエコノミーについては考えていきたいと思っはしております。

工事期間が終わった後ですが、これはあくまでも工事期間中の賑わい創出で、目的がそもそもそういうところからスタートしておりますので、またこの工事が終わって、マリインタワーの運営が始まった後は、これまで行っていたイルミネーションに、基本的には戻していく形かと思っはしております。

(国吉部会長)

そういう意味で、工事期間中とはいえ、光の動きがちょっと激し過ぎるのではないかという感じを持っているわけです。その辺は今後も配慮していただきたいと思っはいます。何かありますか。

(野原委員)

2点あります。1点は、今の皆様のご意見と共通する部分がありますが、マリインタワーだけが目立ってもほとんど意味がないというか、街の滞在をふやすためには、街全体の夜の景観の魅力というか、そういうものをつくっていかなければいけないのです。しかも工事中で、ここでもマリインタワーの認知度が上がったとしてもその間は上れなくて、では、この雰囲気の中立ち会った人が次来るかというところとそういう来方ではなくて、周りを見に来るわけです。しかも、横浜全体のブランディングとして、どういう夜の風景をつくっていくかというのを無しにしてこれをつくるといのはなかなか難しいと思っはいます。将来、横浜の夜の風景をどういうふうにつくるか、そのきっかけとしてこれがつくられていくのかというのを、ちゃんとつくっていく必要があると思っはいます。今、このプロジェクトが非常に目立つようになるのは、周りがほとんど色温度の低いオレンジ系になっているところにあるからこそですが、それは本当にいろいろな努力の積み重ねによってそういう風景をつくってきた中で、そこにこれを入れることはどういう意味があるのかというのをちゃんと考えた上でやらないといけません。結局何でそれが目立つようになっているかという、ほかの街はそういうふうになっていなくて、やっても目立たないからだと思うのですが、逆に見に来る人は全体の横浜の風景を見に来ているのだとすると、そこでどういう効果が出せて、それが2年後にこの工事が終わった後に何に発展していくのかということを考えられるような風景づくりをぜひしていただきたい。そういう意味で、特にカラーチャートとか、先ほど動きの話がありました、それはほかに三塔もあるわけですから、そういうものとどういうふうに連携しながら、横浜全体の風景をつくれるトリガーになれるのかというのをぜひ考えていただきたいというのが1点です。

もう一点は仮囲いです。私は、横浜駅西口のプロジェクトにかかわっていますが、3カ月に1回、クリエイターの人たちと横浜をどうやって発信するか、横浜の魅力を感じてもらうために仮囲いをどうやって見ていただけるかというのを考えた上で、かなり編集も重ねて、それを一緒にやっていくというのを3年強やっています。その結果として、屋外広告物条例は外していただいていると思っておりますが、そういう中で、今回の仮囲いは全体においてどういうご提案になっているのかというのがちょっとわからなかったのも、もしそこがあるなら教えていただきたいと思っております。

(国吉部会長)

今のところで、何か答えられますか。

(観光振興課)

最初におっしゃった横浜の夜の街全体の風景というところは、先ほどの繰り返しになりますが、もともとマリントワーでイルミネーションをやっている、それができなくなるというところがありますので、その中で賑わい創出をやっていききたいというのが目的、事業のスタートではありました。ただ、全体の風景と景観というものは非常に重要だと思っておりますので、それはもう少し全体を見た中で、さらにブラッシュアップできるのであれば検討を進めていきたいと思っております。

仮囲いのところについては、ご説明できますか。

(株式会社博展)

仮囲いについては、現在のところ、このイベントの告知というところがメインになってくると思います。なので、このイベントでできることと今回のロゴイメージを、そこに装飾していかうかと思っております。QRコードなどで、特設サイトに誘引していくというような流れになっております。

(国吉部会長)

本日は細かいことを初めて聞いたわけですが、ちょっと全体として事務局でも整理してもらわないと困るかと思っております。基本的に了承という感じではないと思っております。これは短期的で2年間でありますが、ナイトシンクというのをやっていращやるのはわかるのですけれども、それも暫定的に今はやっていращして、それをどういうふうに整理して次年度以降やっていくかとか、そういう議論とあわせて、もう一度説明いただきたいと思っております。

印象として、ふさわしい色の選択肢がそんなにないのではないかと思います。そうすると、組み合わせですから、自分のオリジナルのものというのはそんなにつくれないのではないかと思います。

いずれにしても、出た質問を受けて、横浜市で整理してもらいたいと思っております。

(観光振興課)

1点、確かに全体の景観ですとか、ナイトタイムエコノミーのことも全体の考慮の中に入れるというのは必要だと思うのですが、本年行った創造的イルミネーション、ナイトシンクについて、来年度、具体的にどういう計画かというのは、まだこれから検討を進めていくと担当の部署に話を聞いております。本年は10月からとさせていただいております、時期についてもこれからの検討という形になるかと思っております。一方で、こちらのマリントワーは、もう工事が今、進んでいる状況ですので、今年度中に設置を進めて、4月から、なるべく早い段階でスタートさせたいと思っております。スケジュールに大分差があるということで、全体の景観の中でナイトシンク、創造的イルミネーションとの整合性というところまでは、なかなかこの場ではご説明が難しいかと思っております。

(国吉部会長)

そちらはわかりました。それは別途ということですが、先ほど質問があったように、短期間行うとしても、マリントワーだけを大さん橋のところでもアップしていくというようなことも本当にふさわしいのかどうか、光の動きがやはり激しいのではないかとか、このままだと課題が多いという感じですので、その辺をもう少し整理して提案いただきたいと思っております。

(鶴田書記)

スケジュールのところをご覧いただきたいのですが、実際にこの事業を始めるのは令和2年度の5月ぐらいからと聞いております。その前の3月ごろに、一度試験的にどういうものが出るのかというのをお見せしたいということですので、できれば3月までに事務局の考え方をもう一回整理してもらって、その上で実際に見ていただく機会を設けたいと思っております、再審議ということにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(国吉部会長)

了解です。ですから、多分現場で見てもそういう話が出てくるということは想定できますので、その辺を含めたオルタナティブスをいくつか持って、事業実施までに再度提案あるいは現場での実証

験ということをやっていただきたいと思っています。

(福岡委員)

具体的には、多分コントロールをするということだと思っております。コントロールというのは、これはカラーキネティクス・ジャパンさんの製品だと思っておりますが、いろいろなバリエーションが可能なものだけれども、今のものだとどんな色が出て、どういうバリエーションのコントロールができていくかということがわからないのです。何十パターンも何百パターンもあるのかもしれませんが、通常は私たちが照明のデザイナーを監修に入れて、ちゃんと見てもらいます。ですので、現場で見るというのもあると思うのですが、この中で50パターンが出てきますと。その中でこのスピードで運用しますと。それはこういうふうになっていますみたいなことでないと、我々もたまたま見たイメージがこうだったというだけで、実際の明るさであるとか、色の上質さであるとかを判断しかねます。多分その辺はメーカーが持ってきたものをばっと出すのではなくて、やはりちゃんとデザインで監修されているということも重要かと思っております。その辺の具体的なパレットなどを、コントロールされた中で見せていただくのが、一番議論が進みやすいかと思っております。補足でした。

(国吉部会長)

それでは、本日の意見も踏まえて、横浜市でもう一回整理してご説明いただくようお願いします。それでは、まとめをお願いします。

(鵜田書記)

ご意見ありがとうございました。課題が多いということで、色ですとか、あるいはそのパターンなど、それから、明るさですとか、マリンタワーだけなのかというご指摘もありました。それぞれについて、事務局側で再度検討し、早ければ3月に実験を望むに当たってどうするか、ご相談させていただきたいと思っております。いずれにしても再審議ということにさせていただきます。

議事3 東高島駅北地区の景観形成について(審議)

資料を用いて、事務局、関係局及び事業者から説明を行った。

(国吉部会長)

ありがとうございました。それでは、審議に入らせていただきます。過去の景観審査部会にかかわられた方と、初めての方といらっしゃると思いますので、多少理解度は違うと思います。地区内には神奈川台場の遺構というのも地下に埋まっています、そういうものも配慮して計画全体をつくっている場所です。また、先ほどの東神奈川から海へつながる縦の軸を、今、形成しつつある状況でもあるようです。その中の中間拠点に当たるということです。今後、運河沿いの魅力というか、運河を活用した賑わいとか、そういうものがこの地区の今後について非常に重要になると思っています、その辺については積極的な試みなどもとろうとされているのかと思います。高層化というのが少し課題はあるのですが、それによってオープンスペース等を十分とっていかうというプロジェクトかと思っています。各スペースのつくり方ですとか、そういうことについての説明があったと思いますが、各委員の先生方からご意見等がありましたら、質問等でも結構ですからいただければと思います。質問等についても、一通りご意見をいただいて最後にお答えいただくという感じにしたいと思っておりますので、各委員からよろしく願いいたします。加茂委員。

(加茂委員)

質問です。このゾーンは、全体的に医療・福祉というようなところで、あとは居住が上のほうに、この前ちょっと伺ったら5000世帯とおっしゃっていましたか。

(都心再生課)

住宅の戸数は今、2200を計画してございます。

(加茂委員)

5000人居住。

(都心再生課)

計画人口は5500人です。

(加茂委員)

5500人というようなことでお話をいただいていたのですが、計画自体は高層タワーに集約して、かなり地面を、広場を多く設けるという、従来型といえれば従来型の開発になってくるのかと。道路沿い

には賑わいをというところになるのですが、このあたりの独自性みたいなものも含めた、何か街のイメージとか、そういうようなものがあるのかなのか。お台場というような、ただ、それは歴史のネットワークをつくるということではなくて、例えば、昼間ここにどういう人たちがいるのか、ややもすると、週末だけ商業に人が来て、日常的にはほとんど人気のないオープンスペースができていくような計画になっているのではないかと。あとは、既成市街地との連携なのですが、大きい、非常にオープンスペースを持ったこういう区画ができると、特にグランドレベルのアクセスだったり、寄りつきだったり、そここのところのスケール感が非常に気になります。やはり、風も強くなっていくような街区がまたできてしまうのかというイメージです。例えば、2階の部分は今、店舗ということでしたが、イノベーションオフィスとかいろいろあると思うので、医療とかに絡ませた小規模なオフィスが展開するとか、そういうやり方もあるのではないかと思います。広場イコールみんながそこで集うというイメージの絵が描かれているのだけれども、ここの場所がみなとみらい地区の中心部でもなく、東神奈川の新しい場所というような開発の位置づけだとすると、そこはちょっと違う賑わいというか、人の住まいというか、そういうイメージ像というのはどこにあるのかなというのが、素朴な疑問といえますか、感想のようなものになってしまいました。

(国吉部会長)

ありがとうございます。かなり数多くのご指摘されました。それについては、端的に言って、この地区の独自のイメージみたいな魅力はどこにあるのだということだったと思います。風の問題などもありましたし、昼と夜の賑わいを本当にできるのかとか、それについては後ほど、ほかの委員のご意見も聞きながらお答えいただければと思います。

ほかの委員。野原委員。

(野原委員)

大きく分けると3点ございます。まず1点目は、今の加茂委員の感覚にちょっと近いのですが、今回、都心臨海部再生マスタープランで描かれている端っこではあるのですが、端っこですので、多分最初に開発したときに、いきなり人がわんさか来るといえるのではないかと考えると、全体的に空間が過剰ではないかという感じがしています。つまり、今までは、空間を設ければ賑わいというのは創出できるような時代だったかもしれませんが、これからは空間を置くだけではなかなか絵のような賑わいの状態にはならないという意味です。例えば、まちうみ遊歩道とまちうみデッキが両方ありますとか、そういうのを全部つくって、それが本当に賑わいある空間としてオペレーションできるのかというのが非常に不安でもありますし、さらに奥には大きな広場があって、ここに広大な広場がありながら交流を実現するというのを、全部この場所を実現するというのはほぼ不可能に近い感じがするのです。しかも、キャッチになってくる医療の施設はA街区の奥にあって、先ほどイノベーションの話も加茂委員から出ましたが、そういうのがこの広場を介して生まれていくとか、絞ったというか、めり張りをちゃんとつけた広場計画とかオープンスペース計画にしないと、オペレーションできないのではないかと気がしました。それを地区計画で全部規定してしまうのは逆に難しい感じもするので、どこを優先にして、あるいは逆のところは森とか緑量、これは福岡先生とかにいろいろご指導いただかなければいけないかもしれませんが、もう少し緑豊かなところはもっと緑を上げていって、合流するスペースはちゃんとめり張りをつくって力を入れていくとか、その辺の広場計画みたいなものはもう一回全体で検討していただいたほうがいいかと思うのが1点目です。

2点目は今の話に絡むのですが、やはりボリュームの差というのがすごく、周りはいわゆる密集市街地で、突然大きくなって、少しずつ高さを抑えたり、奥に距離を置いたりしているのですが、結局下からスタンドアロンで大きく立ち上がっているようなビルに、ちょっとデッキがついているみたいな感じになっています。28ページの右の絵は、地上から高さ20のところは、大きく低層部が広がっているように描かれていますが、実際は余りこうなっていないで、デッキがついているだけに近い状態ではないかと思うのです。やはり大きなスケールと小さなスケールの間をつなぐ、中間的なスケールのブレイクダウンみたいなものがないと、広場も同じですが、広大な広場にいきなり超高層が建っている状態で、その場所がヒューマンスケールで使われるようなイメージというのが非常に湧きにくいので、そういう意味で、中間のスケールをちゃんと入れて、間をつなぐような工夫があるのではないかと思います。

3点目は、歴史とか水辺というのを非常に打ち出してやっておられるので、ただ言葉で書くだけではなくて、先ほども単にネットワークというだけではなくて、そういったものをどうやって位置づけて、実際は上に道路が通ったり、水辺もある部分は少なくなったりしているわけなので、それをどういうふうに生かす計画なのかというのは、結構本格的にいろいろ検討してデザインの中に入れていか

ないと、水辺や歴史を生かしたとはなかなか言えないかと思います。このあたりは少し頑張っていた
だきたいと思います。以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございました。野原委員からは、賑わいというのはめり張りをつけていかないと、全般
的に広場をたくさんつくってもだめなのではないかと。それから、ボリュームの既成市街地との関係
などもあって、中間的なスケールを入れてはどうかと。それから、水、歴史を生かすということが書
いてあるけれども、具体的な対応はどうするのかみたいなご意見がありました。

ほかの委員、いかがでしょうか。小林委員。

(小林委員)

今回の分の一つは、駅から割合近いというところはあるのですが、人が本当に寄ってくるのか、人
寄せになりそうなものが出てくるのかと。それが例えば立派な、有名な大病院が入ることなら
ばそれもあるのだろうし、B地区のところになんかの商業施設が入るのだったらそれもあるかもし
れませんが、何となく住民の生活施設中心になっていきそうな場所なのです。そうすると、先ほどの
空き地も水辺のショッピングゾーンもありますが、2200世帯の人たち以外のものを入れないとやって
いけそうにないのだけれども、そういうものができるのかというのがあります。この奥の山内ふ頭地
区にも高層マンションがいくつか建ち並んでいるということのようで、私は現地をよく知らないの
ですが、そこはそういう人寄せ的なものできているのかできていないのか、逆に住民の利便施設とし
てショッピング施設とか医療とかがあるのかどうか。それで、多分割合近い中なので、すみ分けをど
うするかということをお考えいただいたほうがいいかと感じた次第です。

(国吉部会長)

ありがとうございました。この地区が、いろいろな都心臨海のコンセプトの中で位置づけられてい
ますが、そういったものはちゃんと機能するのか、住宅地としてだけしか機能しないのではないかみ
たいな危惧もあったのですけれども、その辺をどういうふう運営されていくのかということだった
と思います。また、隣の街区のコットンハーバーでは、それはどうなっているのか、そことの連携
はとか、そういうことだったと思います。

ほかの委員、いかがでしょうか。福岡委員。

(福岡委員)

まず、最初にスケジュール感なのですが、これは私がどうこう申し上げる問題ではないかもしれま
せんが、基本設計の割と早めの段階で、もう少し空間像が見えてきたものを議論したほうがいいの
ではないかと。3、4年後に、できました、これでいきますというのでは、ちょっと心配だなと。5000
人が住む街として、あと1回の審議で終わらせるのはどうかと思いました。そこはご議論いただけれ
ばと思います。

私は3つあります。1つ目は、加茂委員とか野原委員の話に呼応して、上位計画のまちづくりコン
セプトの中にも暮らしというのが真ん中に書いてありますが、2020年以降、タワーマンションも大体
建ち尽くして、これから集まって住むということがどういうことなのかということで、マンションデ
ィベロッパーも結構過渡期に来ています。暮らすということは、ただそこに寝泊まりをして生活す
るだけではなくて、働いたり、学んだり、遊んだり、さまざまな暮らし方というものが、これから新
しいマンションのディベロップメントには求められてくるかと思っているのです。そう考えたとき
に、ここで提示されている暮らしというものが一体何なのかというところは、もう少しかみ砕いて、
きちんと議論されたほうがいいのではないかと考えています。低層部に商業が入っている、それか
ら、そこから賑わいが表出してくるということはあるとは思いますが、これだけの街で、どうい
うふうにして働く、学ぶ、遊ぶとか、暮らすということを組み合わせていくのかというところの創造性
が必要かと思いました。上位計画では書かれていますが、空間の中では落とし込まれていません
ので、それが1点目になります。

2点目は、防災の話です。ここは多分非常に脆弱な場所で、運河を埋め立てていて、港湾にありま
すので、これから気候変動によって海面上昇が起きたり豪雨が起きたときに、かなりリスクが高い場
所かと思っています。それに対して、どういった地盤の設定をしているのかということ、一応横浜市
の規定内ではやられているとは思いますが、災害に対して、2階にデッキで出られますよという、避
難デッキ的なお話はあったのですけれども、これだけの街区で計画されるのであれば、これから想定
されるであろう、将来の不確実性が高い、来たるべき災害に関しても、どういうふうに低層部を使
ってそういったものを減じていくのかということ、きちんと地区計画の中でも位置づけなければいけ
ないのではないかと、それがあつての交流かと思っています。今回、ハザードマップも、水に対してどう

いう対策があるのかということも、一切書いてありませんが、そこは欠かせないところかと思えずし、マンションを計画していく上でも非常に重要な視点かと思いました。

3つ目が、オープンスペースに関してです。野原委員からもお話がありました。現在は、街区全体を通して骨組みとして提供公園と、オープンスペースの骨格がきちんと位置づけられているところはすぐれている点かと思いました。ただ、それは枠取りの話であって、枠取りはよくできているけれども、実際にコミュニティー広場、健康広場を見ていきますと、17ページの、例えばこれはプログラムなのですね。エリアマネジメントの組織にマネジメントをゆだねて、ベースになるオープンスペースとしては芝生の広場と植栽があればいいというような形で、例えば34ページを見ていただきますと、コミュニティー広場ということで活動や賑わいが描かれていますが、エリアマネジメントで行われるであろうマルシェやヨガや人やテントを全部このパースからどかすと、土や芝生と植栽しか残らないということになっています。野原委員から先ほどお話がありました。もう少しこの街区全体で、例えば生物を意識して緑量を上げていって、自然度が高い静かなエリアだったり、アクティブなエリアだったり、それから、しつらえの部分でももう少し空間像に踏み込んで、滞留空間のあり方、きょうの第1議案でもありましたけれども、いろいろな人たちが滞在できるようなデッキやテラスのしつらえであったりとか、滞留空間ということもあわせて考えていかないと、ただ芝生広場と木を植えただけでは活動は誘発されませんので、その辺をエリアマネジメントだけに頼るのはちょっと危ないかと思いました。基本計画レベルではあるのですが、交流ということがまだ抽象的に語られていますので、もう少し具体的な空間像を伴いながら、きちんとランドスケープの専門家を入れて、こういった広場の計画・設計を進めていくための議論がもう少し必要かと思いました。骨格としてはできていると思いますが、基本計画のレベルで空間像まで踏み込んでというのはなかなか難しいので、できれば基本設計の前段階でもう一度、もう少し踏み込んだ議論ができればと思います。以上です。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。新しい暮らしといいますか、働く、遊ぶ、学ぶと分かれているのですが、実際機能するかどうかです。ポートサイド地区などもいろいろな試みをしたのですが、横浜駅西口に近いのですけれども、当初期待したような賑わいや交流とかはなかなか生まれていない。その辺が結構、今後も大変ではないかということで、3つ目に言われたエリマネの組織などもあるのですが、それを住民組織でやるのか、エリマネというのはどういう組織なのか、どこかで収益でも上げないと費用は生まれてこないのではないのかとか、マネジメントをやるための費用をどこで算出してくるのかとか、そういうことも含めた仕組みがきちんとないと大変ではないかなという感じもあって、その辺も疑問点として示されたと思います。

矢澤委員。

(矢澤委員)

全体のコンセプトとして、運河と道路と敷地を一体的に活用するというイメージがあるということですが、イベント時には道路を開放するというか、フラットに、道路と歩道との境が全くなくなるような感じ。ふだんものぐらいの交通量があるかわからないのですが、車が間を通っているところに、運河のぎりぎりのところと反対側のところの両方に歩行者が歩いているというイメージなのでしょうけれども、逆にちょっと怖いです。車と歩行者という異質なものがそもそも最初から同じ空間に存在するというのが前提としてなっているので、今後の道路整備の舗装の仕上げなどの関係で決まってくるのだと思うのですが、道路と歩道間の識別の関係にかなり留意しないと、安全面で少し問題があるという気づきがありました。以上です。

(国吉部会長)

道路の使い方についての安全性みたいなものが指摘されたと思います。各委員のご意見の中では、形態に関するものというよりも、使われ方みたいなものが本当に期待するようなものになってくるのかどうかかがあって、つくられた空間というのはあるのですが、もちろんそのつくり方については今後、植栽のランドスケープ的な工夫などがあります。先の使い方を見ながらでないと、なかなか判断できないところもありますねということで、地区計画の内容としてどこまで何を書くのかというのはあるのですが、そちらについての見通しも含めながら評価していきたいということだと思います。別に否定しているわけではなくて、そういうところをきちんと深めていけるような仕組みになっているかどうかということだと思うのですが、とりあえず、市の側でそれについてまず説明いただいて、必要になったら事業者あるいは設計者の方からご説明いただければと思います。

(都心再生課)

非常に多岐にわたるご質問をいただきまして、ありがとうございました。整理をさせていただきます。

と、今時点で確実にお答えしなければいけないのは、計画の根幹に係る部分と、また、今後の取り組みとして心得ておくことという、大きくは2つあると感じました。最初に申し上げたように、結構この事業は先が長いのです。これから、都市計画に2年ぐらいかかって、それからまた設計に2年ぐらいかかって、そこから工事に着工して完成すると。最終的には8年とか10年スパンぐらい先を見据えていかなければいけないところもあって、例えば先ほど福岡委員もおっしゃったように、人口減少を見据えた中で10年後をどこまで予見できるのかということにつきましても、絶えず肝に銘じながら計画していかなければいけない部分もあると考えているところでございます。

一番多かったのは、広場といわれるところについての話と、ここが都心臨海部の中でもかなり端のほうにあって、そういったところに本当に集客できるのかということについてで、ここは大きなところですので、今、考え方をお示ししないといけないかと考えているところでございます。こちらについては、先ほどの都心臨海部の5つの地区、みなとみらいとか横浜駅とか、本当にここはターミナル駅であって、人が必然的に集まってくる場所になります。恐らく東高島でいきますと、東神奈川の駅からも大分離れているところもありまして、かなり目的性をちゃんとつくらないと人が来ないというのはご指摘のとおりかと思っております。ここでいくと、まず狙いとしては、横浜駅とかみなとみらいみたいに広域からたくさん人を呼ぶ場所ではないと考えております。先ほど来のご説明の中で、この計画の売りは何かということではいきますと、この地区の真ん中にとるオープンスペースであると我々計画サイドでは考えております。このオープンスペースで生み出されるさまざまな交流を今後仕掛けていくことが、一つあると思っております。

なぜここにオープンスペースが必要なのか、これは最初に加茂委員から独自性は何かということでお話があったのですが、周辺が、都心にありながらかなり密集した既成市街地に囲まれております。そういうところから、オープンスペースが非常に不足しているエリアでもございまして、こちらについては計画の当初の段階から周辺の町会の方、ちょうど8つの町会で連絡協議会というのをつくっているのですが、そういった方々とも議論を重ねてきて、やはりここにはオープンスペースが欲しいということから、こういった計画の骨格をつくってきております。

もう一点、福岡委員からもご説明があったように、こちらについては臨海部にあって非常に水害のおそれの高いエリアになってございます。現段階でのハザードマップなのですが、もう一点別紙でお配りした資料がございまして、かなり後ろのほう、一番後ろのページの一個手前、6-1にハザードマップをつけてございます。東高島地区の現地盤で、いわゆる水面の高さからの標高でいくと低いところで1.2メートルということで、大規模な津波とか高潮が来ると水没するエリアになっております。そういったところから、防災のために、ここの区画整理と埋め立てで地盤のかさ上げをいたします。それも2段階で考えておまして、かさ上げの大きな一つの考え方は、神奈川県海岸保全計画というのがあって、横浜港については防護レベルで考えたとき、標高で2.7メートル以上にするということがあります。今回の東高島の造成としては、今の1.2メートルに、1.5メートルを超えて盛り土をして、2.7メートルの高台をつくり出すというのが一つの公共的な大きな目的となっております。そうすることによって、ハザードマップで水没するエリアの中に島をつくるということがあって、そのためにオープンスペースというのは防災上の観点から必須事項になっております。こういった防災避難について、周辺の住民の方は非常に期待しておまして、今後やっていくエリマネの活動の中でも、こういう津波避難のときに逃げられるスペースというのを有効に使えるように、エリマネの中でもきちんと地域と連携をとってやっていこうというようなことをやっているところでございます。

先ほどもう一個、2階レベルというのがあって、こちらに津波避難デッキという名前をつけておりますが、実は2.7メートルで計画すれば全ての水害に対応できるかということ、そういうことにはなっておりませんで、今、国の中央防災会議でも2段階で、ハードで対応する話と、あとは避難で対応するソフトの話と、2つに分けるということがありまして、1000年に1度クラスの津波被害が来たときについては2.7メートルも水没しますので、その場合は2階にある避難デッキに逃げさせていただくことを考えているところでございます。そんなところから、まず地区計画では、地区施設としてオープンスペースは、必ず建築計画との関係でとらなければいけない空地というのが出てまいりますので、そういったものをしっかりとっていきたいと考えているところでございます。

人が来るのかということにつきましては、先ほど、広域から人を呼ぶのはなかなか難しい場所だということもあるのですが、実は地域の方がこのオープンスペースに期待しているということもあって、新しくお迎えする住民とこれまでお住まいになっていた周辺の方との接点となるような使い方ということ、まず第一に考えていくのかなと。これから先、地区計画とはちょっと離れるのですが、エリマネマネジメントの活動の中で、その辺の部分についてはしっかりと検討させていただきたいという

こととございます。

また、建物の1、2階についても、広場と連携してどういう使い方をするのかというご質問があった、これもやはり8年、10年先の計画というのはなかなか決められなくて、今回地区計画で決めるのは、広場という地区の骨格があって、その周りについては、建物の1、2階は少なくとも住宅みたいなプライベートな空間にはしないということです。その中で、これから先、先ほどのエリマネの検討などとあわせながら、1、2階の最適な使い方を考えていく必要があるかと考えています。大きな考え方としてはそういうことで、オープンスペースというものを地区の核に据えるという形で計画をしているところでございます。

ほかに、地区の魅力資源としてあるのが、先ほど野原先生からもお話がありましたけれども、歴史と水辺という要素がございます。歴史については、神奈川台場ということで、江戸末期、黒船来航に合わせて砲台を据えつける台場をつくったということもあって、これがその後の都市の近代化にあって、一部石垣が残るのみで、ほかはみんな埋められてしまったということもございます。こういったことについては、今後、区画整理の基盤整備の中で調査をしっかりやっていって、台場が出てくればその保全・復元について、まず教育委員会と協議してどういう形で残していくかということがございます。それからあと、歴史的資産をどうやって生かしていくかということについては、別途歴史の専門家みたいなどころとも議論を始めていて、特に台場についてはここを守る会みたいな、台場を愛する人たちもいらっしゃいますので、そういった人たちと議論しながら、これから先、計画していくような形かと思っております。水辺についても同じで、エリマネ活動の中で考えていきたいというところとございます。大きくはそういったところでございます。

また、福岡委員から、スケジュール感、今後どうしていくのかということなのですが、実は都市美審の規定で、今回の計画段階の機会と、あとは実際に設計が固まった段階の2段階でかけてまいります。これについては、この2段階で行くと、固まって動かせませんという話になってしまいますので、1回、どこか中間段階で報告なりご相談をしていく機会を、こういう場なのか、別の場なのか、もし持たせていただければ、そういうところで考えさせていただければと考えているところでございます。

市側から一方的にしゃべってしまったのですが、エリマネのほうで何か、事業者さんで補足することはありますか。

(三井不動産レジデンシャル株式会社)

エリマネに関しましては、先ほど浦山課長がおっしゃられましたとおり、現在、地権者の皆様を中心とした組織が発足してございます。そういった中で、先行の事例でありましたり、見学会などを通して、今後どういったあり方がいいのかという検討をしていくところでございます。一方で、周辺の町会の皆様、連絡協議会といったような役員の方々とのお会合というのでも定期的にやっております。その中で、こちらの地域におきましては、現在、台場公園で夏に盆踊りを開催しておりますが、例えばこういったコミュニティ広場とか、そういった広場の中で周辺の方と一緒にやりながらやっていくといったところで、もともと住んでいらっしゃる方々と、新しい、これから住む方々の交流というか、断絶したような形ではないソフト、ハードといったところも今後検討していきたいと思っております。まだ、明確にこうだというのはないのですが、今後、検討の中でご意見を踏まえながらしていきたいと思っております。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。かなりの部分がまだ今後検討という形で、一番重要な、本当に狙った賑わいとか、活力みたいなものが生まれるかどうかというのが課題です。エリマネについても今のお話を聞く限り、居住者の方の組織みたいな感じで、そうすると管理組合の延長上にあるのかなという感じがあります。つまり居住者の方は、そこまで入ってしまうと、運営にかかわるようなエネルギーを本当に使えるかどうかというのは疑問だと思うのです。ですから、入った当初は情熱を持っていても、どんどん日常の自分の生活にシフトしていくのかなみたいなことがあって、それをどうやって街として継続して展開するかみたいなことは、普通の管理組合の延長上のエリマネ組織というのではうまくいかないのではないかと思うのです。その辺についてと、全てを欲張ることはなくて、何か特徴を持って、この活動の中のここだけは重点を置きましょうとか、そのほうがいいのではないかというご意見もあったと思うのです。ですから、その辺の戦略を、地域の方々の全ての欲求をここで受けますよというの、周辺の方々に対してそれを全部サービスするというのは大変だと思いますので、このうちのこの部分を周辺との管理では工夫していきたいとか、重点を絞ったほうが結果的にいいのではないのでしょうかという感じだったと思うのです。その辺の議論も必要かと思ひまして、案外

どんどん時間がたっていますので、事業組合の方もきょう来ていらっしゃるのですが、その辺の戦略などもぜひご議論いただけたらと思います。今回の地区計画の審議の中に、それは入っていないわけですが、今後、その辺を見通せないままこれを了解していくかどうかというのは、どういうふうに評価すればいいかと考えるのですが、事務局としてはどうでしょうか。

(鵜田書記)

特にエリマネの団体については、まだ完成まで10年程度あるということで、今からどうという検討がなかなかできないということがあります。過去にこの部会で審議されたもので、エリマネについてかなり議論されたものについても、相当後になってからようやく姿が見えてきたということもございます。いろいろな意見をいただいた中には、今答えられることと、将来的に解決していきますというのがどうしても出てくるということになります。今回は、地区計画の形態意匠が審議の内容だったわけですが、きょうはほとんどそれについて触れることなく来てしまったということがありますので、もう一度審議していただきたいと思っております。そのときまでに、この点についてはこの辺で明らかにしていきますというような、時期的なものですとか見通しのようなものを、明らかにできることがあれば明らかにし、そして、もう一度形態意匠制限について議論していただきたいと考えております。

(国吉部会長)

わかりました。きょうもボリュームの問題で、中間的スケールを入れてはどうかとか、そういう提案が具体的にありました。それは、現段階でも工夫できるいろいろなことだと思いますが、エリマネ等については方向を示しながら、また今後検討していく材料として、確定しなくてよいかとは思いますが、方向性みたいなものを示していただければいいと思うのです。そういう意味で、きょう出されたもので、フィジカルにかかわるようなもので、もう少し詰めて提案いただければと思います。

(野原委員)

今の話と同じですが、きょう、ほとんど19、20ページをしゃべらなかったというわけではなくて、土地利用のところも、例えば医療とか分かれているところをちゃんとした中の街区に入れられないかという話であったり、20ページでいえば、デッキとか賑わいのところのテラスを設けることと書いてあるのも、ちゃんと全体計画の中でそこを設けることと記すのがいいのかどうかを考えてくださいという意味なのです。そういう意味では、全く今まで議論がなかったわけではなくて、きょうの中にハードに落ちてくるものもあるのですが、先に枠だけつくって後で考えましょうというわけになかなかいけないと思うので、そこをどう使っていくかという先のイメージも考えながら決めないと、使われないデッキとかになってしまいますよという話だと思います。そこはご検討いただきたいと思えます。

(国吉部会長)

それでは、きょうたくさんのご意見で、当然事業者の方、設計者の方もお考えになっていることも含んで、きちんと説明すれば納得できる内容もあるのですが、全体について危惧しているところもありますので、その辺も含めて横浜市と一緒に少し整理して、もう一回議論させていただきたいと思えます。では、これでおさめたいと思えます。よろしいでしょうか。どうぞ。

(鵜田書記)

ありがとうございます。この件については再審議ということでやらせていただきます。可能な限りわかっていること、あるいは考えていることを、次回ご報告がてら地区計画について審議していただきたいと思えます。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。

(鵜田書記)

ありがとうございます。では、議事4に入る前に関係者の入れかえがありますので、少々お待ちください。

議事4 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について
(みなとみらい21新港地区都市景観協議地区 中区新港1丁目15番地) (審議)

資料を用いて、事務局、関係局及び設計者から説明を行った。

(国吉部会長)

ありがとうございました。この事業につきましては、PFI事業として国土交通省関東地方整備局で主催した事業コンペという形で行われました。私も評価委員の一人で参画した経緯があります。ただ、全体の評価としては、建築的なものとか景観的なものとかはまだ課題が残ると、私以外の建築系の専門家からも課題を指摘されながらも、PFI事業としての成果に対しては評価するというので、その後、横浜市との協議を進めてきちんとしたものにしていただきたいということは申し上げてまいった次第です。横浜市サイドとしては、かなりガイドラインに沿った調整を行ってきたのだと思います。一番大きいのは運河側に対してで、最初は、資料2の5ページで黄色く色付けされているロビーのゾーンに単なる壁しかなくて、その中が駐車場だったのです。それはちょっとないでしょうということで、がらっと変えて、そちらに対してもオープンになっていったとか、それから東側の広場空間も、キッチンカーを置くような、多目的に使えるような空間に変えてもらっていて、そこについても青空の路面駐車場があったりしたのを相当変えてもらっているとか、いろいろな工夫がなされてきております。庁舎としての機密性みたいなものと、地域に対するオープン性みたいなものと、設計する側、運営する側として非常に苦労するところがあったのですが、かなり努力されてきているのではないかと、私としては感じております。しかしながら、現段階で他の委員の先生方からもご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。引き続き検討するという内容も現在ありましたので、まだ今後引き続き協議されていくものと思いますが、現段階ではかなり評価しているのではないかと感じております。委員の方から何かご質問等があれば。あと、山家委員からのご意見がありましたら、ご披露ください。

(鵜田書記)

欠席の山家委員から、ご意見が2点ほどありました。本計画は庁舎建築であり、低層部に賑わいを創出する機能をどう配置できるか、なかなか難しいことは理解する。ただ、計画の食堂、コンビニ、広場でのキッチンカーの配置だけでは、賑わいを創出するのは難しいのではないかと懸念する。食堂の営業時間、ロビーフロアの公開時間及びしつらえ、すなわち庁舎への来訪者以外の来街者が入りたくなる機能はどうなっているのか気になる。屋外空間だけでなく、1階公開部分のプログラム及びデザインが重要と考える。

2つ目でございますが、ナビオス側に駐車場ボリュームが配置されているが、ゲート性を確保するためには、ナビオスとボリュームを合わせるだけでは不十分と考える。ゲート性を演出できる意匠のさらなる検討を求める。以上です。

(国吉部会長)

わかりました。多分この事業で非常に特徴的なのは、庁舎としてではあるのですが、ヨコハマシンこうパートナーズというチームをつくって、そこが全体を運営していくということです。ソフト面で賑わいというのをつくってくる、そういうことをチームで運営できると期待しておりますが、チームとしての運営主体の活動も含めて、事業チームから何か説明があれば、ぜひお願いします。

(戸田建設株式会社)

賑わいの運営については、今お話にあったような食堂、売店、キッチンカーを計画しております。食堂などは、平日の昼を中心に運営していくという計画にはなっています。今後、もうちょっと本格的な運営の話をしていく中で、時間を長くしたりとか、そういったところも検討していければと思っております。キッチンカーについても、今、大体5台ぐらいを想定しているのですが、休日はいく少し台数をふやすとか、向かいの赤レンガ倉庫のイベントに合わせて、それに見合ったようにキッチンカーの中身を変えていくなどといったことを行って、もう少し賑わいに寄与できるように工夫はしていきたいと思っております。

今回の計画では、コンビニを配置していることと、広場側にキッチンカーを配置している、それからそれをつなぐように遊歩道とか並木道を配置している、水際線側には食堂、売店等も配置しています。実はSPCの中でも運営者がいくつかいて、お互いが共食いを起こさないように、例えばキッチンカーとかコンビニもある程度離さないとか商売として成り立たなくなると、結局みんな運営がだめになってしまうという話もあって、こういう配置にしております。あと、固定の店舗ではなくてキッチンカーにしているのは、赤レンガ倉庫さんの中での検証結果を見ても、実はキッチンカーが一番継続性というか収益性が高いということを受けて計画をしているということと、お客さんの嗜好が変わっても内容をいろいろ入れかえていけるということとか、運営時間もある程度の融通がきくということで、今回こういう計画にさせていただいたということでございます。

(国吉部会長)

ありがとうございました。その辺の柔軟な対応ができるチームを持っているというのはすばらしいことなので、そこがどうやってうまく運営していくかということだと思います。そういった場合でも、キッチンカー自体が一定の景観をつくっていきますから、キッチンカーの選定とか、それこそ周辺の景観とのバランスを考えて運営していくとか、そういうこともソフト面で柔軟にやっていただければと思います。また、コンビニが入るといことで、本当はもう少し本格的な商業施設を期待していたところが多分、横浜市としてはあったと思います。もちろん表情のつくり方は、普通の表情ではなくて、何か新港地区らしい工夫を、看板も巻き広告にかわる表情のつくり方とか、どのコンビニが入っても同じようなことをやっているのですが、その辺は必ずやっていただきたい。その辺については引き続き、横浜市サイドと協議していただければと感じます。どうぞ。

(福岡委員)

屋外空間を中心に、気になったことを述べさせていただきます。まず、5ページ目、④の東側の広場です。先ほどエリマネの話もありましたが、私も自分が設計した広場でキッチンカーを入れたりというのをよくやって、もう5年ぐらいいやりましたけれども、魔法の呪文みたいにキッチンカーが全部解決してくれるわけではないのです。まず、ここに働いている方たちがそのリズムの中で、例えば昼ご飯のときに出てきたり、朝、歩いている人がいるとか、外で運動したりとか、もう少しこの広場の使い手が一体どういう人たちなのかということを考えていきますと、基本的にはここで働いている人と来街者だと思のです。東側の広場を見ていきますと、建築の平面図を見ると内側の建物の中はかなり閉じた構成になっていて、例えば会議室でも会議をやっている風景があると、そこだけでも全然雰囲気が変わるので、ここを今から変えていくのはちょっと難しいと思います。赤レンガから④の広場を見たときに、こっちに行ってみようと思うのは、多分人がそこにいる風景です。今この建物に寄せてかなり緑量と滞留空間が入られているのですが、ここに座るとなると多分海側に向けて座る。その一方で、傍の道路にはかなり交通量があって車が行き来していますので、そちら側に対して緑を配するというやり方もあるかと思いました。広場は基本的に舗装か芝生か、それから植栽される部分か、もしくはその混ぜ方でいろいろ決まってくるのですが、かなり広い広場ですので、もう少しこの空間のメリットを生かして、海側にも開いているけれども、赤レンガにも顔をつくるということができないかと思ったのです。例えば、上に上がっていく津波避難階段という白抜きの小さい細い階段がございしますが、これがしんこうデッキにつながっていく階段ですか。

(株式会社梓設計)

はい、そうです。

(福岡委員)

しんこうデッキというのは、パブリックな空間ということによろしいですか。

(株式会社梓設計)

はい。パブリックな空間なのですが、日常的にはこちらのしんこうデッキは、あくまでも屋内から入るということを想定しています。こちらの階段は、津波が起きたときにこの辺にいた人が、建物に入れなくてもすぐに上がっていけるという想定でつけております。日常的にここから多くの人が入り出すとか、そういうことは今、考えていません。

(福岡委員)

そうすると、上は内側から入ってパブリックだと。プライベートとパブリックを区切っているのはいいと思うのですが、赤レンガから見たときに、もう少し立体的に、例えばそちら側は立体的にデッキになっていて、赤レンガのほうに向いてテラスになっているとかいうことになると、プライベートとパブリックが切れていたとしても、「あそこに人がいる」と、もう少し視認性が高まると思うのです。建物の中がどうしようもないとなると、広場の構成としてももう少し緑やテラスとか、立体的にしていくことができるかと思いました。①の水際空間のところですが、5ページの上のダイアグラムですと、プロムナードと一体化した広場と書いてあるのですが、この一体化した広場というのは、今の計画ではもうないということですか。特に広場というものがあるわけではない。

(株式会社梓設計)

敷地の制約上から広場とまではできなかったのです。かわりに1階のロビーを、水際線に開くことによって、屋内ではあるのですけれども、広場的な空間として考えています。

(福岡委員)

ありがとうございます。この設計の、屋外空間で肝になるところは多分、水際空間の東側の広場だと思うのです。しんこうデッキの断面が7ページにあります。緑化の考え方はしんこうデッキの上も屋上緑化を施すと書いてあるのですが、パースなどではあまり植物が入っていないので

す。大体、よくあるパターンで、建築屋が考えて後で入れようとする、プランターで入って、風が強くて植物が結構枯れてしまうみたいなことがあるのです。もしここをちゃんとしたセミパブリックなしんこうデッキとしてしつらえていけば、非常に気持ちいいデッキになると思います。ここは滞留空間と植栽を織り交ぜてつくったら、1階のレベルの水に近いところとしんこうデッキと、プライベートとパブリックで若干区切られているとしても、非常に魅力的な賑わいが生まれるのではないかと思います。屋上緑化をしていくのかしていかないのかというのは、パースなどではそれぞれ表現が違うのでわからないのですが、そこら辺はぜひ前向きにご検討いただければいいのではないかと思います。実際はどういうふうになっているのですか。

(株式会社梓設計)

実際は、こちらのパースにありますように、中低木を入れようかと考えています。こちらは官署の事務所が入ってくるので、ちょうど見合わないように若干バッファーをとりたいという意味もあって、建物際のほうに入れていきます。そうすると、地上から見ると多分見えないのです。なので、このパース上は見えてこないで、コーナーも植わっていないように見えると。上からの見下ろし景観で見ると、実際に見えるのですが、今のところアイレベルで見たときには、植栽が見えないのが現状の計画かと思っています。

(福岡委員)

ここで多分、数十センチ、40センチとか1メートルとか1.5メートルとか、すごく微妙なレベル差のつけ方で、座面のつくり方、人が見る見られるみたいな話と、プライベート、パブリックの区切りというのが、設計の肝になるのではないかと思います。ここは設計で頑張ってぜひやっていただくことで、せっかく一生懸命つくっても断絶した空間になってしまう可能性もありますし、うまくつくればもう少し立体的な魅力がつかれるかと思っています。例えば、天王洲の寺田倉庫さんの前などは、非常に狭い5メートルぐらいの幅ですが、非常にうまくつくられていて、そこでちょっと寝転がれるようなデッキがあったり、植栽があります。本当に狭いのですが、人がたくさん歩いていて、非常に水際の魅力が出ていると思いますので、ここはやはり頑張りどころかと思いました。以上です。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。本件につきましては、かなり評価できる工夫はしてきているということで、おおむねの方向は了解して、引き続き市と、本日出た両サイドのファサードのつくり方とか、緑の配し方とか、そういうことを今後とも検討いただくということで、方向性としてはよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(加茂委員)

長いボリュームをかなり苦労されて分節されていると思うのですが、ただ、中がすごく密実になっていて、そこをファサードだけ、表面だけで操作しているような印象も受けました。かなりいろいろやられてこういうプランになっているので、こんなことを言って本当に申しわけないのですが、例えば今、1階の部分のエントランスホールで、並木の散歩道と水際空間が結ばれていると思うのですが、きっと、ファサードとも連動して、縦空間で抜けているところがそこになっているのだろうと思うのですが、そこをアトリウムにして視線も抜けるみたいなことができないのかと思います。頂部も、断面図を見ると分割しても大丈夫そうなのですが、機械室置き場のところのパラペットを全部一体的、水平的に置いてしまっているということで、長いので、頂部のところも少し分節してもいいかという印象を受けました。そうすると、まず低く抑えたファサードの部分の水平感というのは逆にダイナミックになって、上の肌色のところは何かの立ち上がりだと思うのですが、それがべたっと一体的になってしまうのはどうかなと思います。分節のところにスラブがあるわけなのですが、そこが抜けていて、内部でも空間の分節をしているところが見えるとか、そういうふうにすると、運河側と並木側からの見通しみたいなものができてくるかという印象を受けました。

あと、個人的にはしんこうデッキというのが謎で、屋根もない2階のデッキとなると、ほとんど普通の人は行かないのではないかと思います。そのかわりに、水面に近いロビーをとにかく水際に向けられたというのはすごくいいプランだと思うのですが、多分、この建物のメインは、水際のプロムナードのほうになるのだろうと思うのです。そこから抜けていって、キッチンカーの置かれる広場があって、赤レンガ倉庫に抜けていくと。赤レンガ倉庫に抜けていくメインである車寄せがあるほうは、結構車寄せで分断されてしまっています。駐車場の建物から大きな車寄せの部分で分断され、その間の幅のところにポケットパーク、ベンチなどが置かれて、さらに広場側のほうにも庁舎の車が入ってくるということで、意外と車で分断されてしまうのです。北側の広場は、真ん中の中央公園もあることですし、例えばそちら側にお任せすることにして、そこまでしなくてもいいのかなとか、そういう

印象を受けました。そのかわり、水際空間のほうがものすごく豊かで、そこに人がいろいろいて、歩いたり、そこに座ったりするようなところに集中していただくといいのではないかと思います。

(国吉部会長)

ありがとうございました。抜け感については、私もずっと期待していたところですが、精いっぱいやってこられたのかと。いずれにしても、せっかく確保したロビー空間は魅力的なのですが、それが単なるロビーではなくて、外側の水際線の外部のプロムナードとの関係がもっとできるように、その辺は今後とも工夫いただきたいと思います。

スケジュール的にはどうなのですか。この事業のスケジュールは、今どういう状態なのですか。

(戸田建設株式会社)

来年の8月まで実施設計をして、9月から着工の予定になっております。もともとの既存の建物がありましたので、本年のゴールドデンウイークぐらいから解体工事を始めておまして、今、埋蔵文化財の調査を進めている状況です。

(国吉部会長)

もう一回、本日の意見を踏まえて議論をかけるか、このまま進めて、あとは報告という形にするか、どちらかですね。どうしましょうか。横浜市としてはいなかですか。本日の意見などを踏まえて、ガイドラインに沿った協議を進めますか。

(整備推進課)

私どもといたしましては、本日いただいたご意見を踏まえまして、ガイドラインに沿って今後引き続き協議させていただくことで、お任せいただければと思っているところではございます。

(国吉部会長)

お任せするのですが、報告という形でどこかの時点でやっていただきたいと思います。本日、結構ご指摘された内容がありましたので、横浜市が協議した結果を踏まえて、ここで再度報告するという感じで進めてもらいたい。いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そういう感じで今後進めたいと思います。事務局、整理をお願いします。

(鍋田書記)

ありがとうございました。ご指摘いただいた点につきましては今後検討いたしまして、資料1の最後のページに書いてありますように、引き続き協議する内容もございますので、またあわせてご報告させていただきたいと思います。

(国吉部会長)

それでは、引き続きよろしく願いいたします。

議事5 連節バスを活用した「高度化バスシステム」について (報告)

資料を用いて、事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

本件は報告事項ですから、報告されたということでしょうけれども、特に最初の、広告を既存の上屋の上に取りつけるのか、内包できないのかということは非常に景観上重要で、野原委員からも相当強く工夫を要求されました。図1の一番下に、「標柱とのデザインの統一性にすぐれる」というコメントがありますが、その辺が本当にそうなるかどうかというのは評価しにくいところもあるかと思いますが、これでやらせてくださいということですね。審議会としては、評価しますとなかなか言いづらいと思います。どうしましょうか。報告を受けたということで、了承しましょうか。

今後、他の事業がどんどん組み込まれたときに、これが2つ3つついてくるのかという感じになると、またそのとき考えなければだめだと思います。あるいは、この路線がよく認識されるようになったら中に含んでもいいとか、そういうこともあるかもしれないということで、当面、アピールするためにさせてほしいという面もあるかと思うので、とりあえず報告を受けたということにさせていただきます。

(野原委員)

言い出しっぱなので、一言だけ。もう、今の国吉部会長のおっしゃるとおりでいいと思うのですが、案2、案3に三角、丸とかついているのですが、こういうのを理由にするのはちょっとどうかと。視認性を高めたくてやるのだと思うのです。だから、視認性を重視してやることにしましたという説明をいただいたほうが、私としてはすっきり納得ができると思います。言いたかったのは、先ほど部会長がおっしゃられたとおり、横浜が景観とか広告とかをコントロールするときには、後からべたべた足すのではなくて、先に全体をマネジメントしていきながらやっていきたいと思いますという大きな骨があって、それに対して、今回また足すみたいなことをこれからも続けていくということがないように、きっちりやってほしいという意味であります。今回はこれでいいのですが、視認性を重視してやっていきますということのほうが、私としてはすっきり納得できると思います。そういう説明がいいかと思いました。以上です。

(国吉部会長)

ですから、景観上、課題は残るとしながら、今回は事業を展開する上でやむを得ないという評価にしたいと思います。以上です。

(鵜田書記)

どうもありがとうございました。景観的には問題が残るけれども視認性を重視するというので、記録を残します。

議事6 広告付案内サイン・公衆無線LAN整備事業における景観形成について(報告)

資料を用いて、事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

今後、また新たに計画を増やしていくということでございますが、実際、関係課と事業計画案をもとに現場に立ち会って、意見を申し上げてまいりました。できるだけ景観に影響がないようにということ、一般的などころでの視線を遮らないとか、重要な広場等の前面にあまり立てないとか、そういったものは重視してきました。あるいは、場合によっては周辺に広告物的なものがあれば、それとの協調を図るとか、その場その場で多少イレギュラーな工夫が必要などころがあったりもしますので、画一的ではないのですが、基本的な原則はつくりながら、重要などころにおいてはそれぞれの場所で対処していく。そういったガイドラインというか、設置指針みたいなものにまとめていくということ、それをもとにした事務局等の作業内容を私が景観アドバイザーとしてチェックさせていただいて、必要に応じて現場にも行って、最終的な決定を図ると。しかし一方で、道路管理者とか交通管理者との中で動かしがたいこともあったので、必ずしも完璧にガイドラインどおりにできないこともあるのですが、その辺はやむを得ずということで対応していこうかと思っております。そういう進め方で進めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(国吉部会長)

では、そういうことで、私は大変なのですが、引き続き荷を背負っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

(野原委員)

1点だけ。今の話は基本的にもうそれでという感じなのですが、今まで大きさの議論というものあって、いろいろ議論していただいた結果、全体の統一を図るために1つで行くので、なかなか大きさの調整はできないというお話でした。ちょっとお伺いしたいのですが、管轄が違ったら申しわけありません。今、横浜駅の南西口にデジタルサイネージと、その隣にサインがついているもので大きさが違うのですが、どちらになるのかとか、どういう形のものになるのか教えていただけますか。高さがちょっと違って、デジタルサイネージと、隣に普通の入れかえ式のもの3つぐらい並んでいるのは、多分どれも新しくできていてきれいにされたと思うのですが、どちらの大きさになるのでしょうか。

(企画課)

横浜駅の西口に立っているものがイレギュラーなタイプで、両面ではなくて平行に立っているの

	<p>すが、デジタルの場合、熱を逃がすために頭が少し高くなる関係で、横に並べるとポスタータイプと少し差が目立ってしまうような状況になっています。</p> <p>(野原委員)</p> <p>ポスターとデジタルで両面になると、デジタルサイネージ型のほうの大きい側になってしまうということですか。</p> <p>(企画課)</p> <p>そうです。デジタルの場合は2900mmほどになります。</p> <p>(野原委員)</p> <p>わかりました。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>では、事務局から整理します。</p> <p>(鵜田書記)</p> <p>ありがとうございました。引き続き、景観アドバイザーとしての国吉部会長の助言をいただきながら進めてまいりたいと思いますが、その結果につきましては、またこの場で報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>ちなみに、この前ソウルに行ったら、ジェーシードゥコーの施設ですが、少し背が低いものがありました。いろいろ工夫はあるのだと思いました。バス停も屋根がちょっと低かったりして、こちらのほうがいいのではないかと思ったのです。見てきたので、報告でした。</p> <p>議事7 その他</p> <p>なし</p> <p>閉会</p> <p>(鵜田書記)</p> <p>本日の議事録については、横浜市都市美対策審議会運営要領に「審議会があらかじめ指名した者の確認を得ることとすることができる」とありますので、作成後部会長に確認を頂いたうえで、公開いたします。これをもちまして、第56回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。年末の大変なところ、長時間ありがとうございました。ご協力ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第、参加者名簿、座席表 【議事1】 ・資料1：前回の審議会をふまえた事業者との調整事項 ・資料2：景観形成の考え方 【議事2】 ・資料1：横浜マリントワー工事期間中の空間演出について 【議事3】 ・資料1：東高島駅北地区の景観形成について 【議事4】 ・資料1：みなとみらい21新港地区9街区事業者提案に対する市の考え方 ・資料2：景観形成の考え方 ・資料3：都市景観協議申出書 ・資料4：申出に対する協議事項及び協議の方針（案） 【議事5】 ・資料1：連節バスを活用した「高度化バスシステム」の広告付きバス停上屋の設置について 【議事6】 ・資料1：広告付案内サイン・公衆無線LAN整備事業における景観アドバイザー制度の活用について
特記事項	次回日程は後日調整。